

## 令和6年大船渡市教育委員会第7回定例会会議録

### 1 日 時

令和6年7月30日（火） 午後2時から午後3時38分まで

### 2 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

### 3 出席委員の氏名

|          |         |
|----------|---------|
| 教 育 長    | 小 松 伸 也 |
| 教育長職務代理者 | 柏 崎 正 明 |
| 委 員      | 村 谷 志 保 |
| 委 員      | 鈴 木 晴 紀 |
| 委 員      | 清 水 恵 子 |

### 4 説明等のため出席した職員

|             |         |
|-------------|---------|
| 教育次長兼教育総務課長 | 伊 藤 真紀子 |
| 学 校 教 育 課 長 | 佐 藤 和 生 |
| 生涯学習課課長補佐   | 遠 藤 高 雄 |

### 5 議 事

議案第1号 教育委員会事務局職員の懲戒処分に係る臨時専決処理に関し承認を求める  
ことについて

議案第2号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

### 6 報告事項

（教育長・教育長職務代理者）

① 令和6年度東北六縣市町村教育委員会連合会 教育委員・教育長研修会について

（教育次長兼教育総務課長）

① 令和6年大船渡市議会第2回定例会について

② 大船渡中学校及び末崎中学校統合後の遠距離通学支援に係る保護者説明会の実施結果について

③ 令和6年度大船渡市立博物館教育普及事業「教員のための博物館の日2024in 気仙」の実施について

④ 令和6年度大船渡市立博物館特別展示事業 企画展「縄文貝塚と釣針」の開催について

⑤ 「さんりくジオパークかわらばん2024in けせん」の実施について

（学校教育課長）

① 令和6年第2回市内小・中学校長会議の開催結果について

② 令和6年度市内小中学校の夏休み期間について

③ 令和6年度市内小中学校閉庁日について

（生涯学習課長）

① 令和5年度図書館事業の実施状況及び利用状況について

## 7 会議の概要

(教育長)

- ・令和6年大船渡市教育委員会第7回定例会の開会を宣言する。
- ・令和6年第6回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、教育委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育長)

- ・口頭により報告する。

(教育長職務代理人)

- ・口頭により報告する。

(教育次長兼教育総務課長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(生涯学習課課長補佐)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・他に追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育委員)

- ・教職員の多忙化について、先生方の残業は、週末の部活動を含めた場合と含めない場合とで、どれくらい差があるのか。この資料は、部活動の週末の地域移行による成果がわかる資料なのか。

(学校教育課長)

- ・昨年度までは週休時の部活動の時間外在校等時間数を計上していなかったため、比較はできない。
- ・正確な数値は、後日お示ししたい。

(教育委員)

- ・多忙化解消のゴールは、どこに設定しているのか。
- ・部活動の地域移行により、どのくらい業務が楽になるのか。
- ・この取組によって、この程度楽になるといった目安があると検討材料となる。そこも示してほしい。

(学校教育課長)

- ・今年度の目標は、校長会議資料の10ページのとおりである。

(教育長職務代理人)

- ・教職員へのアンケート結果から、多くの教職員は業務にやりがいを感じているものの、授業や授業の準備に集中できていないことが分かる。授業の準備時間を確保して、子供の成長を共に喜び合える職場環境づくりが大切である。
- ・教職員の多忙化解消に向けて、教育委員会と各学校が連携を図って、取り組むことが大切だと思う。
- ・次の調査では、令和6年度よりも肯定的な実感が増えていることを期待したい。

(学校教育課長)

- ・時間外勤務の状況や年2回程実施する状況調査の結果を、多忙化解消会議や校長会議等で示し、連携しながら進めていきたい。

(教育長職務代理人)

- ・多忙化が解消されているかどうか、こういったアンケート結果からも出てくると思っている。

(教育委員)

- ・先生方は思った以上に、自分の自由な時間を確保できない、家族のための時間がないと答えている。先生はやはり大変だと改めて実感した。
- ・先生方の心と体の健康が確保されなければ、充実した授業はできないだろう。
- ・校長先生を筆頭に皆で協力し合い、声をかけ合うことが大事だと思う。

(学校教育課長)

- ・体の面はもちろん、心の面も十分配慮しながらやっていきたい。
- ・学校の方で、組織的に対応するとか、面談を計画的にやるといった方向に動いてきている。市教育委員会としても、できる部分はバックアップしていきたい。

(教育委員)

- ・学校行事の見直しについて、教育的効果や行事の目的等を意識したスクラップアンドビルドが必要であるが、何でも縮小廃止とならないような考え方が本当に大事だと感じた。
- ・いじめ対応や保護者からの過剰あるいは不当な要求など、事例によっては先の見えない大変な対応になる場合もあるのではないかなと思う。

(学校教育課長)

- ・委員のおっしゃるとおり、ただ行事を見直すのではなく、目的を考えたうえでの見直しが必要である。
- ・いじめ、保護者対応については、学校や関係機関との連携が必要であると感じている。

(教育長職務代理者)

- ・図書館業務について、学校図書館との連携、支援はとても大切なことである。
- ・図書館司書の専門性を活かし、資料、情報や人材育成の支援を通して、学校図書館担当者との繋がりを持っていただけたらと思っている。
- ・市内小中学校に、図書館司書は何人いるのか。

(学校教育課長)

- ・市内で学級数等により、図書館司書を置かなければならない学校は、猪川小学校と第一中学校であり、そこには司書教諭を配置している。他の学校も司書教諭としてではないが、司書免許を有している方が担当している場合もある。

(教育長職務代理者)

- ・学校図書館担当者には、どちらかというと司書の方がなっているのか。

(学校教育課長)

- ・学校の事情によるが、司書教諭がなっている場合が多いと思う。

(教育長)

- ・小学校だと、12学級以上の大きな学校には、司書教諭を必ず配置しなければならない。
- ・生涯学習課事業である図書支援地域ボランティアの方に学校図書館の環境づくりをしていただき、子供たちが行きやすい図書館になっている。本を読んだり、図書館で活動する機会が増えているのではないかなと感じている。

(教育長職務代理者)

- ・図書館司書の方が、各学校を訪問して、学校図書館担当者と話し合う機会はあるのか。

(生涯学習課課長補佐)

- ・図書館司書が図書支援の地域ボランティアを対象とした講習会を学校で実施している。その講習会に学校の先生も一緒に講習を受けることで、より効果的にできるのではないかと考えている。

(教育長)

- ・図書館の指定管理者は、学校との連携を重視していると伺ったことがある。今後さらに進められることを私も願っている。

(教育委員)

- ・一般利用により生徒が罹患する可能性があることから、スクールバスを中学生専用にすることは妥当だと思う。
- ・花巻市では7月1日から一般混乗制度を導入しているが、地域性もあるため当市とは比べることはできないと思う。
- ・スクールバスは本来のスクールバスとして使用したい。

(教育次長)

- ・例えば、新型コロナウイルス感染症のような感染症が発生した際、子供たちへの感染のリスクが生じるため、やはり本来のスクールバスとして使用したいと考えている。

(教育委員)

- ・読書推進事業のおはなし会「おはなしパレード」を何回か聞かせてもらった。とても上手で子供たちが真剣に聞いていた。幼児期からの読み聞かせは、本当に大事だと思うので、これからもよろしくお願いしたい。
- ・おおふなぼーとの「私のおすすめ絵本コーナー」は、親子連れがたくさん訪れていて、子供たちがいろいろな本を読んでいた。いい取組をされていると感じた。

(生涯学習課課長補佐)

- ・昨今、活字離れと言われている中、絵本をきっかけに、活字、本に親しむことがますます必要になってくると感じている。これからも積極的に続けていきたい。

(教育長)

- ・読書ボランティア団体は3団体あるのか。

(生涯学習課課長補佐)

- ・市内に、「認定 NPO 法人 おはなしころりん」、「歌とおはなし クリット」、「読書ボランティア ころろ」の3団体がある。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。

(教育長)

- ・日程第2、議案第1号についてであるが、資料が部外秘であることから秘密会にしたいと考えるがよろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、議案第1号は秘密会とする。  
生涯学習課課長補佐及び一般傍聴人は退席を願う。  
～議案第1号 教育委員会事務局職員の懲戒処分に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて、秘密会のため会議録省略～  
(教育次長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第1号は原案どおり承認される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・日程第3、議案第2号についてであるが、資料が部外秘であることから秘密会にしたいと考えるがよろしいか。

(教育委員)

- ・異議なし。

(教育長)

- ・それでは、会議規則第13条第1項の規定により、議案第2号は秘密会とする。

生涯学習課課長補佐と一般傍聴人は退席を願う。

～議案第2号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて、秘密会のため会議録省略～

(学校教育課長が説明し、教育長が採決を諮る。全員異議がなく、議案第2号は原案どおり可決される。)

(教育長)

- ・秘密会を解き、会議を続行する。
- ・その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・令和6年大船渡市教育委員会第7回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理者

委員

委員

委員